

第1章 人口・人口動態および世帯の状況

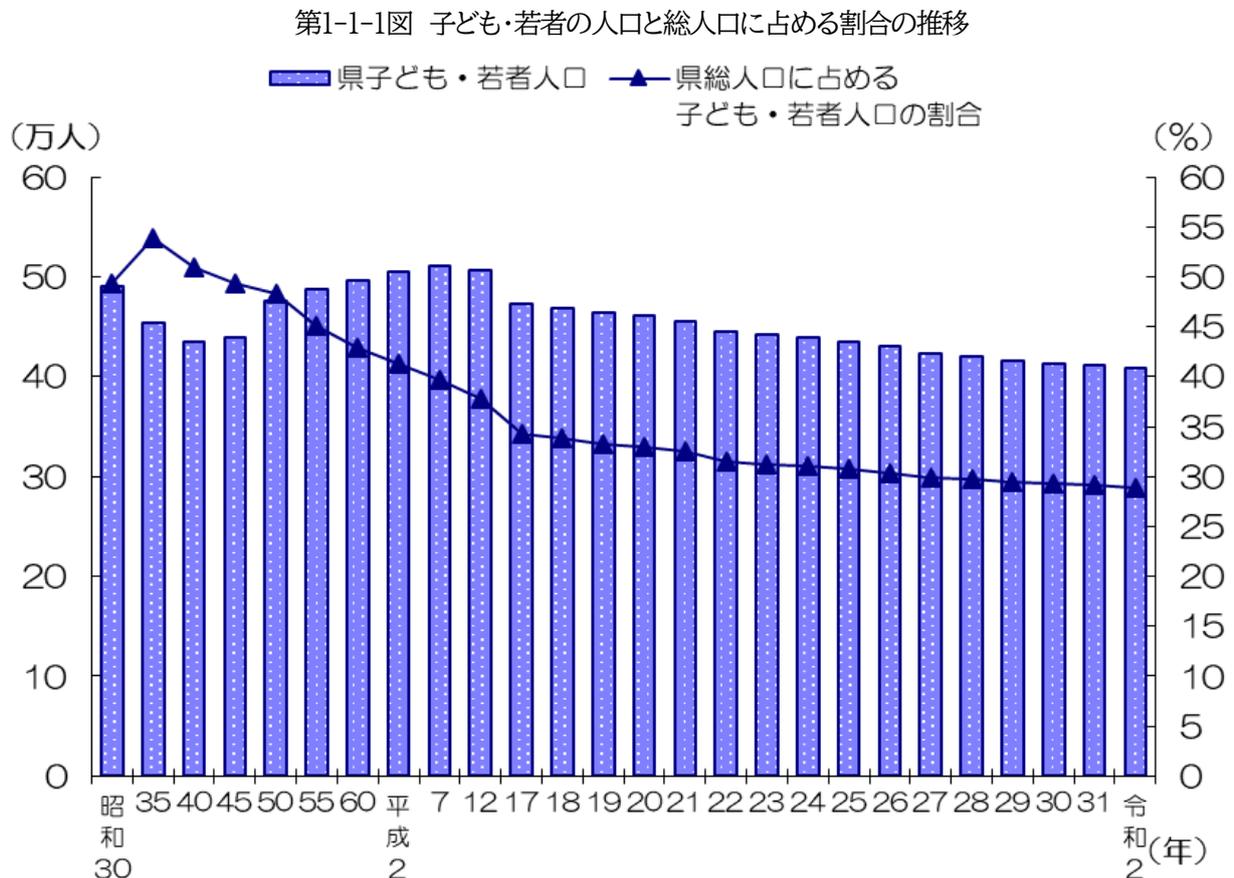
第1節 人口

1. 子ども・若者人口の現状と推移

令和2年(2020年)10月1日現在の『滋賀県推計人口年報』によれば、本県の総人口は1,412,415人で、このうち子ども・若者(0~29歳)の人口は407,887人で、総人口の28.9%を占めています。

男女別にみると、男子は212,506人、女子は195,381人で、男子が17,125人上回っており、性比については、女子100人に対して男子は108.8人となっています。

県総人口に占める子ども・若者人口の割合の推移をみると、昭和35年には53.8%と半数以上を占めていましたが、その後は出生児数の減少により低下の一途をたどり、令和元年は29.1%と前年に比べてさらに0.7ポイント低くなっています。



(資料)平成18、19、20、21、23、24、25、26、28、29、30、31、令和2年は県統計課「滋賀県推計人口年報」より、他は総務省統計局「国勢調査」より

2. 子ども・若者人口の市町分布

各市町における子ども・若者人口の割合をみると、滋賀県平均28.9%を上回っているのは、市部では、彦根市29.3%、草津市32.7%、守山市31.2%、栗東市33.5%、湖南市29.1%の5市となっており、郡部では、竜王町28.9%、愛荘町32.8%、豊郷町29.2%の3町となっています。

第1-1-2表 市町別子ども・若者人口(0～29歳)

(令和2年10月1日現在)

	総数	子ども・若者人口	子ども・若者人口				総人口のうち 子ども・若者 人口の占める 割合	県0～29歳 人口に対する 市町0～29歳 人口の割合
			0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳		
県計	1,412,415	407,887	192,305	71,704	74,598	69,280	28.9	100.0
大津市	342,608	95,728	45,553	17,110	17,510	15,555	27.9	23.5
彦根市	113,320	33,169	14,889	5,728	6,423	6,129	29.3	8.1
長浜市	114,094	30,824	14,609	5,858	5,735	4,622	27.0	7.6
近江八幡市	81,443	22,707	11,301	3,866	3,781	3,759	27.9	5.6
草津市	143,104	46,861	19,995	6,686	9,695	10,485	32.7	11.5
守山市	83,117	25,912	13,436	4,611	4,079	3,786	31.2	6.4
栗東市	69,568	23,287	11,448	4,088	3,728	4,023	33.5	5.7
甲賀市	88,743	24,427	11,325	4,666	4,560	3,876	27.5	6.0
野洲市	50,179	14,509	7,039	2,498	2,430	2,542	28.9	3.6
湖南市	54,572	15,894	7,196	2,762	3,140	2,796	29.1	3.9
高島市	46,528	10,716	5,049	2,154	2,024	1,489	23.0	2.6
東近江市	112,678	32,271	15,200	5,793	5,942	5,336	28.6	7.9
米原市	37,472	10,096	4,829	1,968	1,809	1,490	26.9	2.5
日野町	21,041	5,501	2,617	979	977	928	26.1	1.3
竜王町	11,886	3,439	1,512	640	724	563	28.9	0.8
愛荘町	20,984	6,882	3,454	1,178	1,154	1,096	32.8	1.7
豊郷町	7,373	2,154	1,062	421	354	317	29.2	0.5
甲良町	6,415	1,606	739	361	278	228	25.0	0.4
多賀町	7,290	1,904	1,052	337	255	260	26.1	0.5

(資料)県統計課「滋賀県人口年報」より

第2節 人口動態

1. 出生

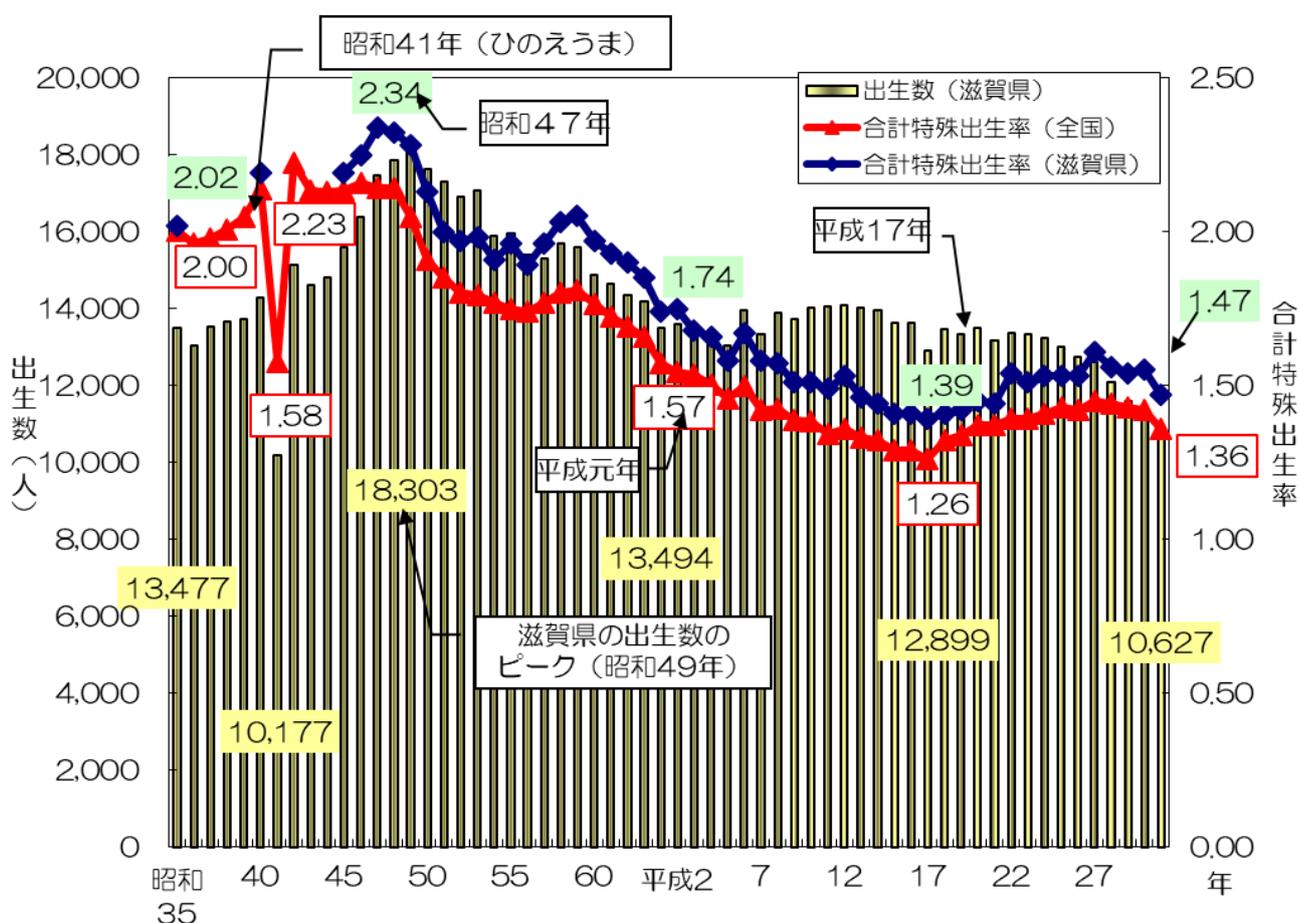
本県の出生率(人口千対)は、昭和23年に31.3の高率を記録しましたが、その後昭和32年まで急激に低下し、昭和36年には15.4という低率になりました。

昭和37年から49年までは、昭和41年のひのえうまの変動を除き、年々上昇傾向を示しましたが、昭和50年以降は再び低下をはじめました。平成4年以降は増減を繰り返し、平成17年まで緩やかな減少傾向となっています。平成18年以降は増減を繰り返していましたが、平成24年以降は減少し続けており、平成30年は8.2、令和元年は更に0.5ポイント下回り、これまでで最も低い7.7となっています。

本県と全国を比較してみますと、本県は昭和48年まで全国値を下回る出生率でしたが、昭和49年からは全国値を上回る率を示しており、令和元年では0.7ポイント高くなっています。

また、合計特殊出生率は、昭和47年に2.34の高率を記録しましたが、昭和60年に1.97と2.00を割り込んでからは急激に低下をはじめました。平成7年から平成12年までは、1.50前後で推移していましたが、平成17年には1.39と過去最低となりました。その後、平成18年以降は上昇傾向でしたが、平成28年以降減少し、令和元年は1.47となっています。なお、全国との比較では、本県は常に全国値を上回る率を示し、令和元年では0.11ポイント高くなっています。

第1-2-1図 出生数、合計特殊出生率の推移

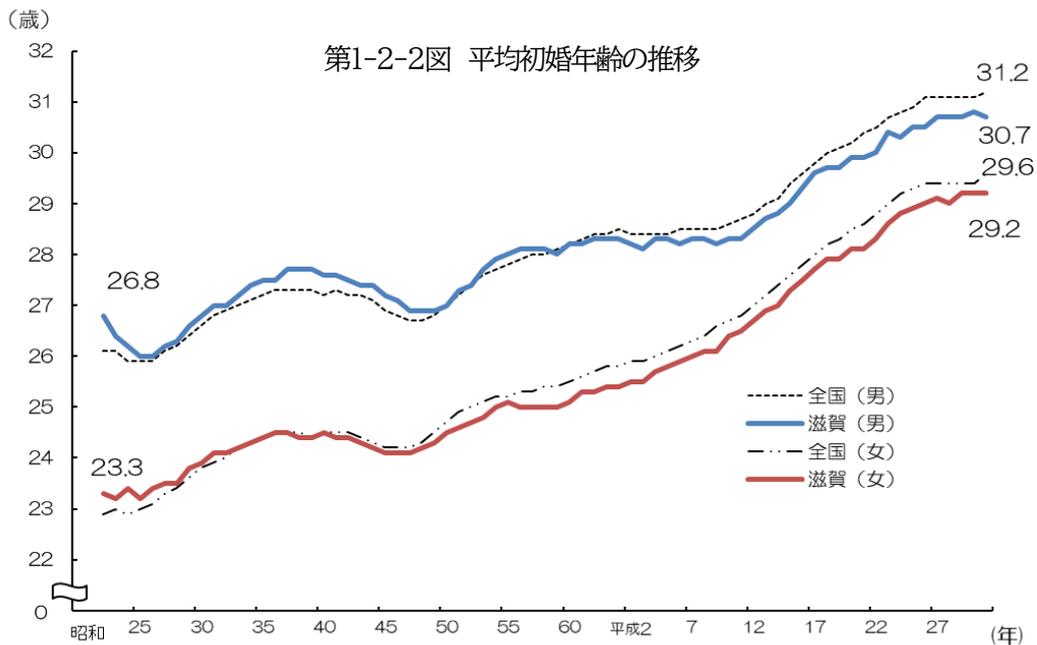


(資料)「令和元年 人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

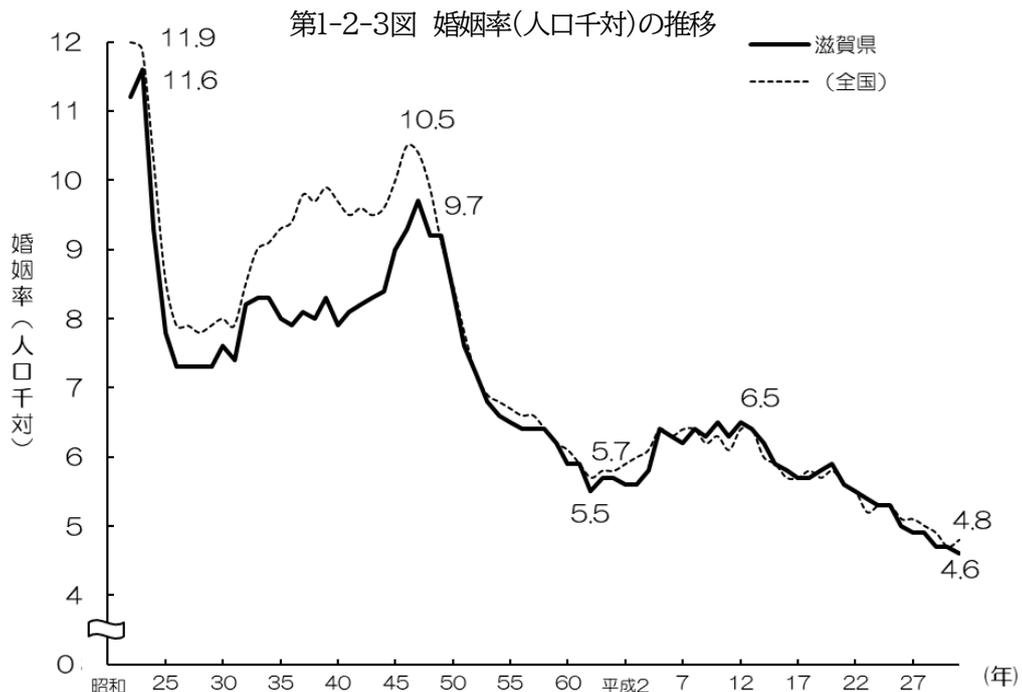
2. 婚姻

本県の平均初婚年齢は、昭和 35 年頃までは上昇傾向にありましたが、昭和 40 年頃をピークに低下したものの昭和 50 年頃からは再び上昇し、令和元年の平均初婚年齢は夫 30.7 歳、妻 29.2 歳となっています。全国と比べると、夫は 0.5 歳、妻は 0.4 歳下回っています。

また、婚姻率(人口千対)をみますと、戦後直後の昭和 23 年には 11.6 と高率を示し、また、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて戦後第2の結婚ブームを迎え昭和 47 年に 9.7 を示した後、急激に低下しました。昭和 62 年には婚姻率が 5.5 となりましたが、平成 6 年には 6 を超え平成 12 年には 6.5 まで上昇しました。その後低下傾向にあり、令和元年は 4.6 となっています。



(資料)「令和元年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より



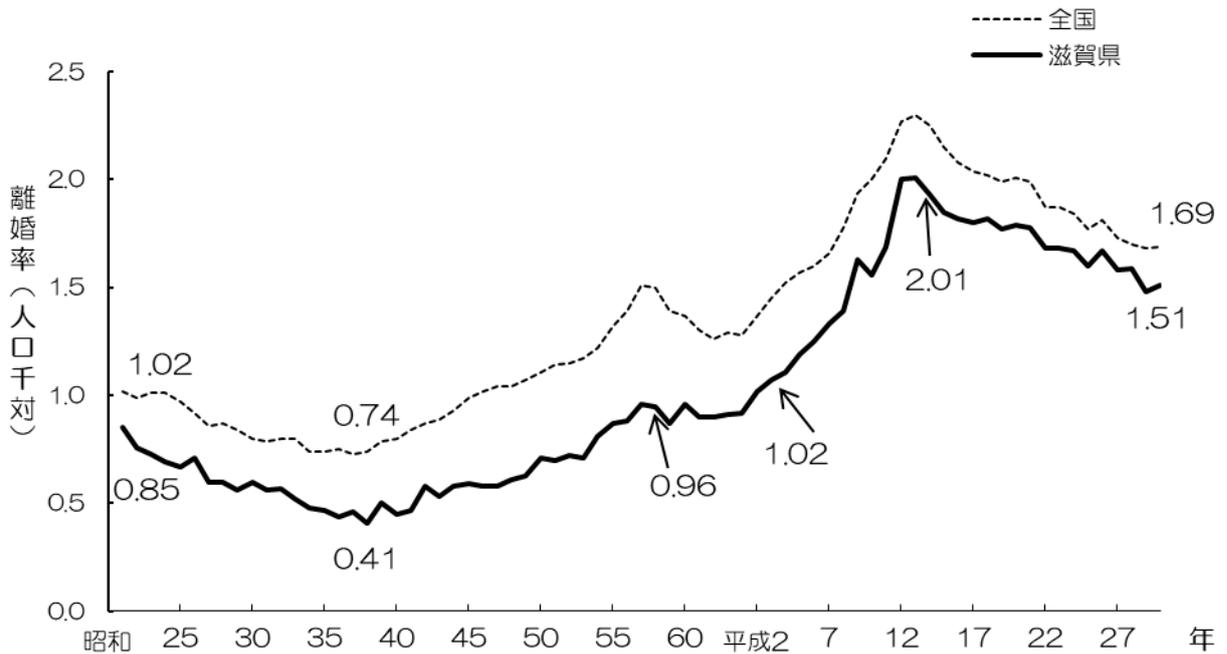
(資料)「令和元年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

3. 離婚

本県の離婚率(人口千対)は、昭和30年代後半までは減少傾向を示していました。その後、昭和40年代になり上昇傾向に転じ、昭和58年に0.96となり、その後横ばいとなりました。しかし、平成3年に1.0を超え、これ以降、再び上昇に転じ、平成13年に2.00、平成14年には2.01となりました。その後、減少傾向となっています。令和元年は、前年より0.03ポイント上昇し1.51となっています。

なお、全国における離婚の際に子どもを引き取っている割合は、母親が84.5%、父親が11.9%、父母がそれぞれ分け合っている場合が3.6%となっています。

第1-2-4図 離婚率(人口千対)の年次推移



(資料)「令和元年 人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

4. 死亡

令和元年の本県の子ども・若者(0～29歳)の死亡状況をみると、死亡者数は97人(前年より25人増)でした。県全体死亡者数13,221人(前年より25人減)に対する割合は0.73%で、死亡率(子ども・若者人口千対)は0.24となっています。5歳階級別年齢層では、乳幼児期(0～4歳)の死亡者数は28人(うち0歳は20人)、構成割合は0.21%と、子ども・若者の死亡の中では最も高い率となっています。

また、死因についてみると、0歳では「周産期に発生した病態」が9人、「先天奇形及び染色体異常」が7人となっています。1歳～14歳では、「不慮の事故」が6人、次いで「悪性新生物」が5人となっています。また、15～24歳、25～29歳では、ともに第1位が「自殺」、第2位が「不慮の事故」となっています。

第1-2-5表 令和元年死因別死亡数(年齢階級別)

区 分	0歳		1～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳	
	死者数 (人)	割合 (%)								
悪性新生物	0	0.0	5	27.8	3	20.0	0	0.0	2	10.0
神経系の疾患	0	0.0	0	0.0	1	6.7	0	0.0	0	0.0
心疾患	0	0.0	0	0.0	1	6.7	1	4.2	1	5.0
周産期に発生した病態	9	45.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
先天奇形及び染色体異常	7	35.0	2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
乳幼児突然死症候群	1	5.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不慮の事故	2	10.0	6	33.3	4	26.7	3	12.5	4	20.0
自殺	0	0.0	0	0.0	5	33.3	15	62.5	8	40.0
その他	1	5.0	5	27.8	1	6.7	5	20.8	5	25.0
計	20	100.0	18	100.0	15	100.0	24	100.0	20	100.0

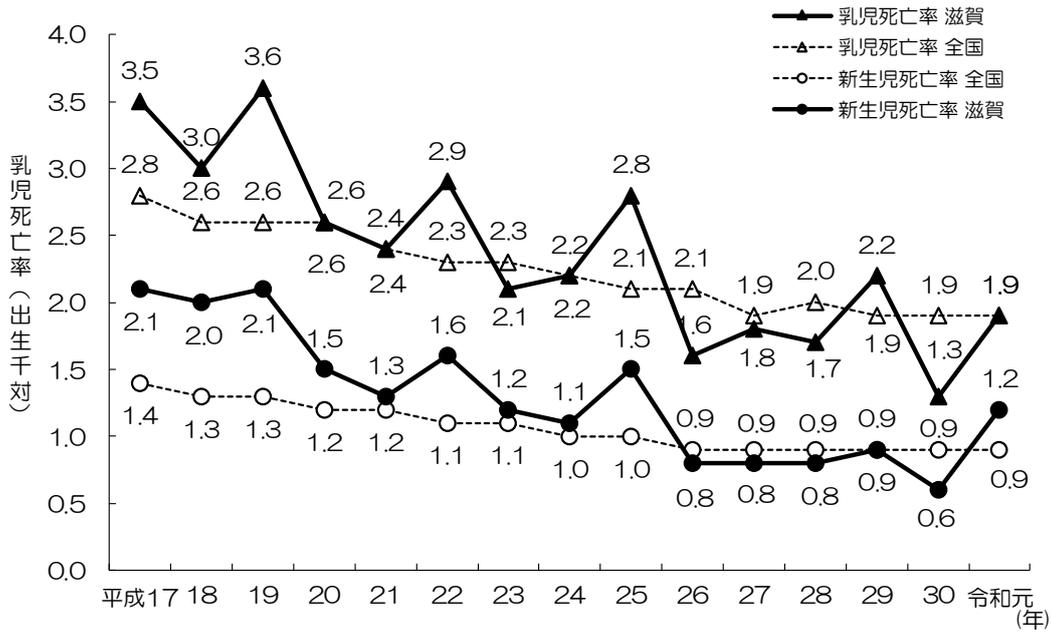
(資料)「令和元年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

本県の乳児死亡率(出生千対)は、昭和15年頃は100を超えていましたが、急激に低下し、昭和52年に10を割り、その後緩やかな低下傾向となっています。令和元年の乳児死亡数は20人で、平成30年(15人)より5人増加し、乳児死亡率は1.9で、平成30年(1.3)を上回りました。した。うち、新生児死亡数は13人で、新生児死亡率は1.2となっています。

乳児死亡率は、平成19年まで全国値を上回っていましたが、平成20年、平成21年に低下し、全国値とほぼ同率になりました。それ以降、平成22年、平成25年は、全国値を上回りましたが、最近、全国値とほぼ同率か下回っている状況です。平成30年の乳児死亡率は全国値を下回りましたが、令和元年は全国と同率となっています。

本県の周産期死亡率(出産千対)は、昭和55年には18.7でしたが、平成2年には8.8になり、近年は4前後で推移しています。令和元年は周産期死亡数46人(うち早期新生児死亡数13人)で、周産期死亡率は全国を0.9ポイント上回り4.3でした。

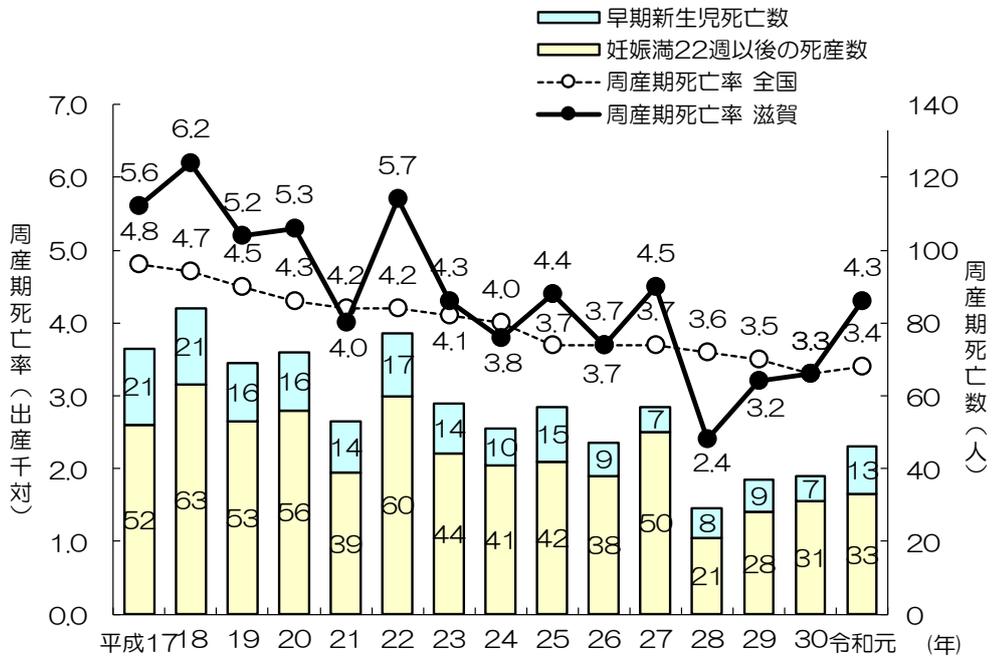
第1-2-6図 乳児死亡率、新生児死亡率の推移



(資料)「令和元年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

乳児死亡： 生後1年未満の死亡
 乳児死亡率： 乳児死亡数を出生数で割ったもの
 新生児死亡： 生後4週間未満の死亡
 新生児死亡率： 新生児死亡数を出生数で割ったもの
 早期新生児死亡： 生後1週未満の死亡

第1-2-7図 周産期死亡率の推移

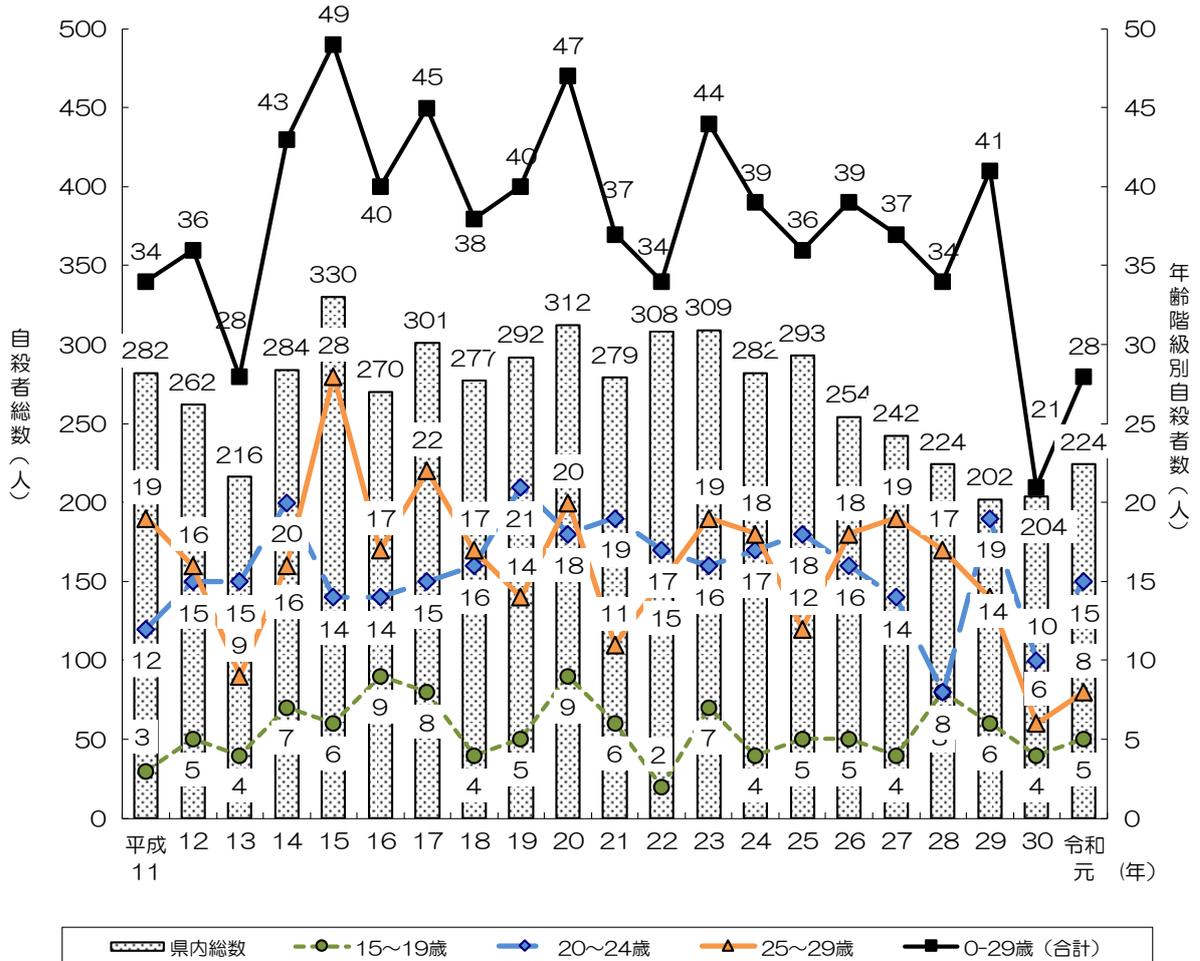


(資料)「令和元年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

周産期死亡： 妊娠満22週以後の死産＋生後1週未満の早期新生児死亡
 周産期死亡率： 周産期死亡数を出産数(出生数＋妊娠満22週以後の後期死産数)で割ったもの
 早期新生児死亡率： 出生数で割ったもの
 妊娠満22週以後の死産： 出産数で割ったもの

本県の自殺死亡者数は、平成3年頃から増え、平成15年に300人を超え、その後300人前後で推移していましたが、平成24年に300人を下回り、以降は200人台で推移しています。また、子ども・若者(0～29歳)の自殺死亡者数は平成14年に40人を超え、その後40人前後で推移していましたが、平成30年は21人に減少しました。令和元年の自殺死亡者数は224人で、うち子ども・若者は28人(前年より7人増)でした。

第1-2-8図 子ども・若者の自殺者数の推移

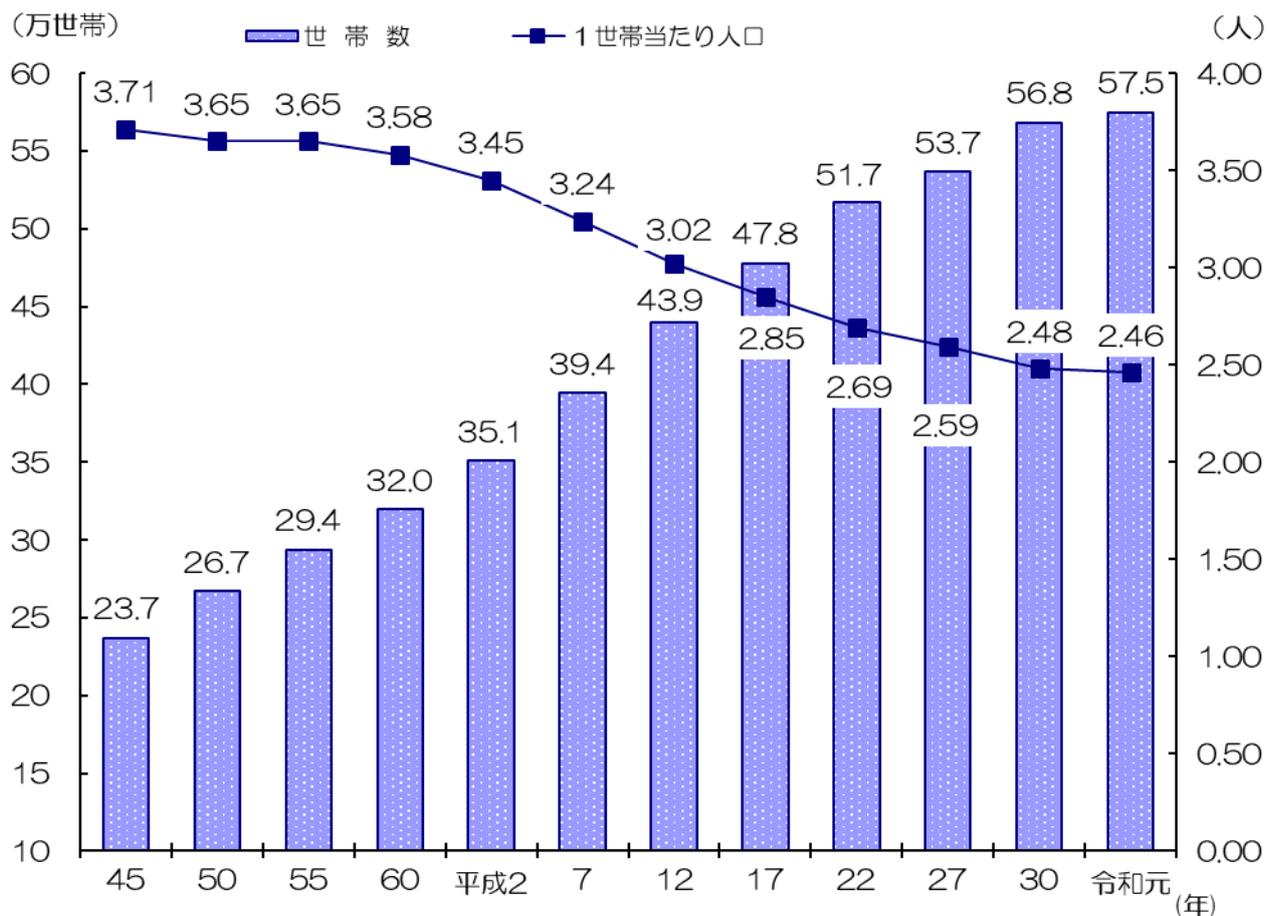


(資料)「令和元年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

第3節 世帯

令和元年(2019年)10月1日現在の本県の推計世帯数は574,608世帯で、1世帯当たりの人口は2.46人となっています。世帯数は一貫して増加しているのに対し、1世帯当たりの人口は減少し続けており、核家族化などにより世帯規模の縮小傾向が続いています。

第1-3-1図 世帯数および1世帯当たり人口の推移



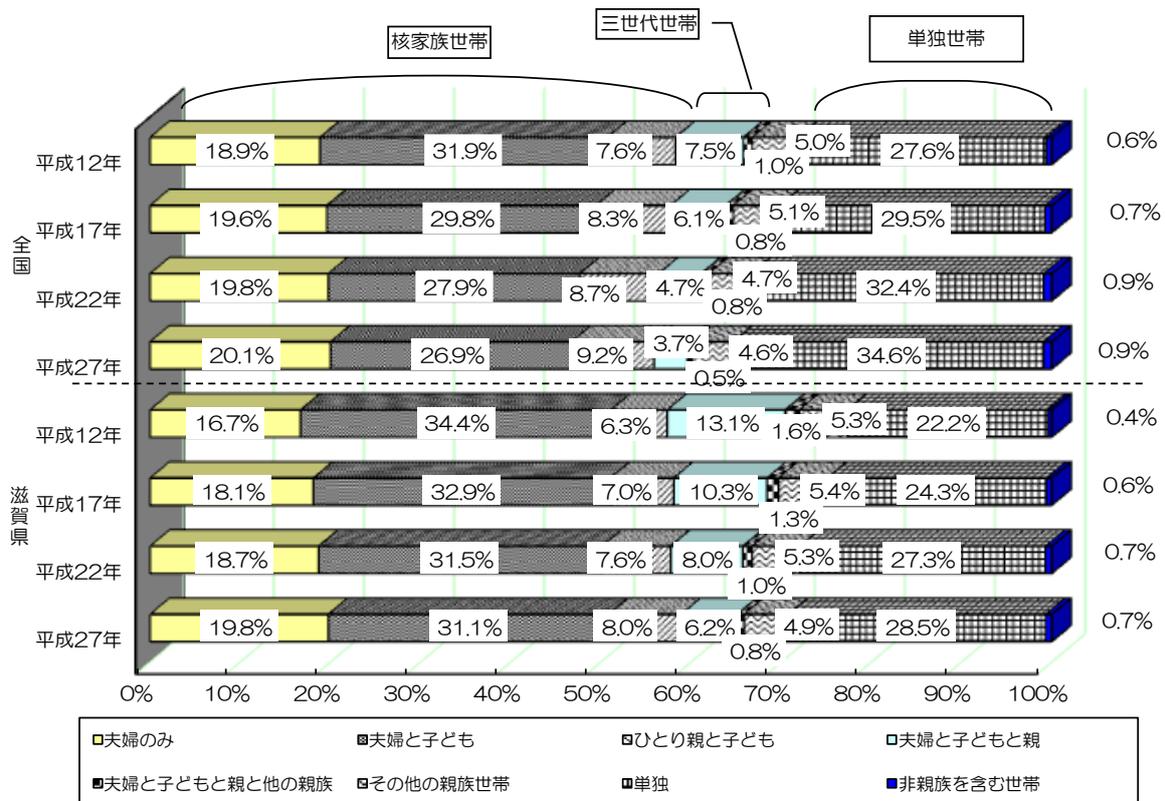
(注)昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年、27年の世帯数、平成30年、令和元年の世帯数については県推計による。

(資料)総務省統計局「国勢調査報告」より

平成27年の本県の一般世帯を家族類型別にみると、「親族のみ世帯」が378,961世帯で一般世帯総数の70.8%を占め、「単独世帯」が152,713世帯(28.5%)、「非親族を含む世帯」3,599世帯(0.7%)となっています。また、「親族のみ世帯」のうち「核家族世帯」は、315,383世帯で一般世帯総数の58.9%を占め、「核家族以外の世帯」は63,578世帯(11.9%)となっています。

全国と比べると、「単独世帯」の割合が低く、「親族世帯」の割合が高くなっています。「親族世帯」のうち平成22年から5年間に「核家族世帯」は17,187世帯増加し315,383世帯となり、構成比は1.2ポイント増加しました。そのうち、「夫婦のみの世帯」は1.1ポイント、「親1人と子供からなる世帯」は0.6ポイント構成比にして増加していますが、「夫婦と子供からなる世帯」は構成比にして0.4ポイント減少しています。

第1-3-2図 一般世帯の家族類型別世帯数



(資料) 総務省統計局「国勢調査」より

区分	世帯数	一般世帯数	単独世帯	親族のみ世帯						核家族以外の世帯	非親族を含む世帯
				夫婦のみ	夫婦と子供	親1人と子供	核家族世帯				
							夫婦のみ	夫婦と子供	親1人と子供		
世帯数	滋賀県	平成12年	439,370	97,644	339,771	252,096	73,421	151,175	27,500	87,675	1,955
		17	477,645	116,197	358,704	277,441	86,575	157,378	33,488	81,263	2,744
		22	516,431	140,774	372,059	298,196	96,585	162,419	39,192	73,863	3,598
		27	535,273	152,713	378,961	315,383	105,840	166,631	42,912	63,578	3,599
世帯数	全国	平成12年	46,782,383	12,911,318	33,594,905	27,272,891	8,822,901	14,904,212	3,545,778	6,322,014	276,160
		17	49,062,530	14,457,083	34,245,761	28,327,091	9,625,318	14,631,459	4,070,314	5,918,670	359,686
		22	51,842,307	16,784,507	34,515,547	29,206,899	10,244,230	14,439,724	4,522,945	5,308,648	456,455
		27	53,331,797	18,417,922	34,314,998	29,754,438	10,718,259	14,288,203	4,747,976	4,560,560	463,639
構成比	滋賀県	平成12年	100.0	22.2	77.3	57.4	16.7	34.4	6.3	20.0	0.4
		17	100.0	24.3	75.1	58.1	18.1	32.9	7.0	17.0	0.6
		22	100.0	27.3	72.0	57.7	18.7	31.5	7.6	14.3	0.7
		27	100.0	28.5	70.8	58.9	19.8	31.1	8.0	11.9	0.7
構成比	全国	平成12年	100.0	27.6	71.8	58.3	18.9	31.9	7.6	13.5	0.6
		17	100.0	29.5	69.8	57.7	19.6	29.8	8.3	12.1	0.7
		22	99.8	32.4	66.6	56.3	19.8	27.9	8.7	10.2	0.9
		27	99.7	34.5	64.3	55.8	20.1	26.8	8.9	8.6	0.9

*平成22、27年の一般世帯数には「家族類型不詳」を含む。但し、構成比は「家族類型不詳」を除いて算出している。

(資料) 総務省統計局「国勢調査」より

平成30年9月の滋賀県のひとり親家庭等の状況については、母子家庭は13,387 世帯、父子家庭は1,173 世帯、ひとり暮らし寡婦は248 世帯となっています。母子家庭は昭和60 年と比べると2倍以上に増加しています。

第1-3-3図 ひとり親家庭等の世帯数の推移

